

内閣参質一八三第六二号

平成二十五年三月二十九日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 平 田 健 二 殿

参議院議員有田芳生君提出日朝平壤宣言に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員有田芳生君提出日朝平壤宣言に関する再質問に対する答弁書

一について

日朝平壤宣言に関する考えを述べた先の答弁書（平成二十五年三月十五日内閣参質一八三第五二号。以下「前回答弁書」という。）一については、閣議において内閣として決定したものである。

二について

北朝鮮との関係に関する政府の方針は、前回答弁書二についてでお答えしたとおりであるが、御指摘の所信表明演説の内容については、内外の諸情勢等を勘案し、閣議で検討を行った上で、最終的に内閣として決定したものである。

